

別紙1-1 (検査頻度)
横渚浄水場系 給水栓 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 横渚浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1,4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基23	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基24	クロロホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基27	臭素酸		○			○			○			○		4
基28	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基31	ブロモホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○		4
基38	マンガン及びその化合物					○								1
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	項 目 数	22	31	22	22	52	22	22	31	22	31	22	321	

別紙1-1 (検査頻度)

横渚浄水場系 給水栓 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 横渚浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目1	アンチモン及びその化合物					○								1
目2	ウラン及びその化合物					○								1
目3	ニッケル及びその化合物					○								1
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン					○								1
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1
目10	亜塩素酸													
目11	削除													
目12	二酸化塩素													
目13	ジクロロアセトニトリル		○			○			○			○		4
目14	抱水クロラール		○			○			○			○		4
目15	農薬類				○									1
目16	残留塩素													
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
目18	マンガン及びその化合物					○								1
目19	遊離炭酸		○			○			○			○		4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○			○			○		4
目23	臭気強度(TON)		○			○			○			○		4
目24	蒸発残留物		○			○			○			○		4
目25	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目26	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○			○			○		4
目28	従属栄養細菌		○			○			○			○		4
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1
目30	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目												
項 目 数		3	12	3	4	22	3	3	12	3	3	12	3	83

別紙1-1 (検査頻度)

横渚浄水場系 給水栓 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 横渚浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
他1	水温													
他2	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他3	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他4	UV吸光度(260nm-50mmセル)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他5	酸度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他6	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他7	クリプトスポリジウム								○					1
他8	ジアルジア								○					1
項 目 数		5	5	5	5	5	5	5	7	5	5	5	5	62

番号	定期検査項目	令和5年度 横渚浄水場系水質検査頻度 3/3												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
101	ベンディメタリン				○									1
102	ベンフラカルブ				○									1
103	ベンフルラリン(ベスロジン)				○									1
104	ベンフレゼート				○									1
105	ホスチアゼート				○									1
106	マラチオン(マラソン) 注2)				○									1
107	メコプロップ(MCPP)				○									1
108	メソミル				○									1
109	メタラキシル				○									1
110	メチダチオン(DMTP) 注2)				○									1
111	メミノストロビン				○									1
112	メトリブジン				○									1
113	メフェナセット				○									1
114	メプロニル				○									1
115	モリネート				○									1
項 目 数					115									115

- 注1) 1,3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1,3-ジクロロプロペン及びトランス-1,3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。
- 注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントロチオン(MEP)、プタミホス、プロチオホス、マラチオン(マラソン)及びメチダチオン(DMTP)の濃度については、それぞれのオキシソンの濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシオン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注3) エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサロストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注5) カルタップの濃度は、ネライストキシシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。
- 注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注7) クロロニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。
- 注9) ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。
- 注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注11) ペノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ペノミルに換算して算出すること。

別紙1-1(検査頻度)
東町浄水場系 給水栓 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 東町浄水場系水質検査頻度												検査回数		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基3	カドミウム及びその化合物					○									1	
基4	水銀及びその化合物					○									1	
基5	セレン及びその化合物					○									1	
基6	鉛及びその化合物					○									1	
基7	ヒ素及びその化合物					○									1	
基8	六価クロム化合物					○									1	
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○			4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○			4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○			4	
基12	フッ素及びその化合物					○									1	
基13	ホウ素及びその化合物					○									1	
基14	四塩化炭素					○									1	
基15	1, 4-ジオキサン					○									1	
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン					○									1	
基17	ジクロロメタン					○									1	
基18	テトラクロロエチレン					○									1	
基19	トリクロロエチレン					○									1	
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○			4	
基21	ベンゼン					○									1	
基22	塩素酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基23	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基24	クロロホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基27	臭素酸		○			○			○			○			4	
基28	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基31	ブロモホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基33	亜鉛及びその化合物					○									1	
基34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○			4	
基36	銅及びその化合物					○									1	
基37	ナトリウム及びその化合物					○									1	
基38	マンガン及びその化合物					○									1	
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○			4	
基41	蒸発残留物		○			○			○			○			4	
基42	陰イオン界面活性剤					○									1	
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基45	非イオン界面活性剤					○									1	
基46	フェノール類					○									1	
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
項 目 数		22	30	22	22	52	22	22	30	22	22	30	22	30	22	318

別紙1-1(検査頻度)

東町浄水場系 給水栓 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 東町浄水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目1	アンチモン及びその化合物					○								1	
目2	ウラン及びその化合物					○								1	
目3	ニッケル及びその化合物					○								1	
目4	削除														
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン					○								1	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1	
目10	亜塩素酸														
目11	削除														
目12	二酸化塩素														
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1	
目14	抱水クロラール					○								1	
目15	農薬類														
目16	残留塩素														
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4	
目18	マンガン及びその化合物					○								1	
目19	遊離炭酸		○			○			○			○		4	
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1	
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○			○			○		4	
目23	臭気強度(TON)		○			○			○			○		4	
目24	蒸発残留物		○			○			○			○		4	
目25	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目26	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○			○			○		4	
目28	従属栄養細菌		○			○			○			○		4	
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1	
目30	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目													
	項目数	3	10	3	3	22	3	3	10	3	3	10	3	76	

別紙1-1(検査頻度)

東町浄水場系 給水栓 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 東町浄水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
他1	水温														
他2	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他3	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他4	UV吸光度(260nm-50mmセル)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他5	酸度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他6	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他7	クリプトスポリジウム								○					1	
他8	ジアルジア								○					1	
他9	ダイオキシン類														
	項目数	5	5	5	5	5	5	7	5	5	5	5	5	62	

別紙1-1(検査頻度)

東町浄水場系 給水栓 (農薬類)

農薬類は検査しない。

別紙1-1(検査頻度)
保台浄水場系 給水栓 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 保台浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1,4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基23	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基24	クロロホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基27	臭素酸		○			○			○			○		4
基28	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基31	ブロモホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物					○								1
基38	マンガン及びその化合物					○								1
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○								1
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	項 目 数	22	29	22	22	52	22	22	29	22	22	29	22	315

別紙1-1(検査頻度)

保台浄水場系 給水栓 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 保台浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目1	アンチモン及びその化合物					○								1
目2	ウラン及びその化合物					○								1
目3	ニッケル及びその化合物					○								1
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン					○								1
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1
目10	亜塩素酸													
目11	削除													
目12	二酸化塩素													
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1
目14	抱水クロラール					○								1
目15	農薬類													
目16	残留塩素													
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○								1
目18	マンガン及びその化合物					○								1
目19	遊離炭酸		○			○			○			○		4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○			○			○		4
目23	臭気強度(TON)		○			○			○			○		4
目24	蒸発残留物		○			○			○			○		4
目25	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目26	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○			○			○		4
目28	従属栄養細菌		○			○			○			○		4
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1
目30	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目31	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目												
項 目 数		3	9	3	3	22	3	3	9	3	3	9	3	73

別紙1-1(検査頻度)

保台浄水場系 給水栓 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 保台浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
他1	水温													
他2	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他3	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他4	UV吸光度(260nm-50mmセル)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他5	酸度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他6	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他7	クリプトスポリジウム								○					1
他8	ジアルジア								○					1
他9	ダイオキシン類													
項 目 数		5	5	5	5	5	5	7	5	5	5	5	5	62

保台浄水場系 給水栓 (農薬類)

農薬類は検査しない。

別紙1-1(検査頻度)
奥谷浄水場系 給水栓 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 奥谷浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1,4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基23	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基24	クロロホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基27	臭素酸		○			○			○			○		4
基28	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基31	ブロモホルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○		4
基38	マンガン及びその化合物					○								1
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
項 目 数		22	31	22	22	52	22	22	31	22	22	31	22	321

別紙1-1(検査頻度)

奥谷浄水場系 給水栓 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 奥谷浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目1	アンチモン及びその化合物					○								1
目2	ウラン及びその化合物					○								1
目3	ニッケル及びその化合物					○								1
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン					○								1
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1
目10	亜塩素酸													
目11	削除													
目12	二酸化塩素													
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1
目14	抱水クロラール					○								1
目15	農薬類													
目16	残留塩素													
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○				○		○		4
目18	マンガン及びその化合物					○								1
目19	遊離炭酸		○			○				○		○		4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○				○		○		4
目23	臭気強度(TON)		○			○				○		○		4
目24	蒸発残留物		○			○				○		○		4
目25	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目26	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○				○		○		4
目28	従属栄養細菌		○			○				○		○		4
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1
目30	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目												
項 目 数		3	10	3	3	22	3	3	10	3	3	10	3	76

別紙1-1(検査頻度)

奥谷浄水場系 給水栓 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 奥谷浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
他1	水温													
他2	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他3	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他4	UV吸光度(260nm-50mmセル)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他5	酸度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他6	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他7	クリプトスポリジウム								○					1
他8	ジアルジア								○					1
他9	ダイオキシン類													
項 目 数		5	5	5	5	5	5	7	5	5	5	5	5	62

奥谷浄水場系 給水栓 (農薬類)

農薬類は検査しない

別紙1-1(検査頻度)
 清澄浄水場系 給水栓 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 清澄浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1,4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸		○			○			○			○		4
基23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4
基24	クロロホルム		○			○			○			○		4
基25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
基26	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4
基27	臭素酸		○			○			○			○		4
基28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4
基29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
基30	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4
基31	ブromホルム		○			○			○			○		4
基32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物					○								1
基38	マンガン及びその化合物					○								1
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン					○								1
基44	2-メチルイソボルネオール					○								1
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	項 目 数	10	28	10	10	52	10	10	28	10	10	28	10	216

別紙1-1(検査頻度)

清澄浄水場系 給水栓 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 清澄浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目1	アンチモン及びその化合物					○								1
目2	ウラン及びその化合物					○								1
目3	ニッケル及びその化合物					○								1
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン					○								1
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1
目10	亜塩素酸													
目11	削除													
目12	二酸化塩素													
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1
目14	抱水クロラール					○								1
目15	農薬類													
目16	残留塩素													
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
目18	マンガン及びその化合物					○								1
目19	遊離炭酸		○			○			○			○		4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○			○			○		4
目23	臭気強度(TON)		○			○			○			○		4
目24	蒸発残留物		○			○			○			○		4
目25	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目26	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○			○			○		4
目28	従属栄養細菌		○			○			○			○		4
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1
目30	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目												
項 目 数		3	10	3	3	22	3	3	10	3	3	10	3	76

別紙1-1(検査頻度)

清澄浄水場系 給水栓 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 清澄浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
他1	水温													
他2	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他3	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他4	UV吸光度(260nm-50mmセル)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他5	酸度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他6	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他7	クリプトスポリジウム								○					1
他8	ジアルジア								○					1
他9	ダイオキシン類													
項 目 数		5	5	5	5	5	5	7	5	5	5	5	5	62

清澄浄水場系 給水栓 (農薬類)

農薬類は検査しない

別紙1-1(検査頻度)
高鶴配水場系 給水栓 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 高鶴配水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1, 4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸		○			○			○			○		4
基23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4
基24	クロロホルム		○			○			○			○		4
基25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
基26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4
基27	臭素酸		○			○			○			○		4
基28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4
基29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
基30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4
基31	ブロモホルム		○			○			○			○		4
基32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物					○								1
基35	鉄及びその化合物					○								1
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物					○								1
基38	マンガン及びその化合物					○								1
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン					○								1
基44	2-メチルイソボルネオール					○								1
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	項 目 数	9	26	9	9	52	9	9	26	9	9	26	9	202

別紙1-1(検査頻度)

高鶴配水場系 給水栓 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 高鶴配水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目1	アンチモン及びその化合物					○								1	
目2	ウラン及びその化合物					○								1	
目3	ニッケル及びその化合物					○								1	
目4	削除														
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン					○								1	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1	
目10	亜塩素酸														
目11	削除														
目12	二酸化塩素														
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1	
目14	抱水クロラール					○								1	
目15	農薬類														
目16	残留塩素														
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○				○		○		4	
目18	マンガン及びその化合物					○								1	
目19	遊離炭酸					○								1	
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1	
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○				○		○		4	
目23	臭気強度(TON)		○			○				○		○		4	
目24	蒸発残留物		○			○				○		○		4	
目25	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目26	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○				○		○		4	
目28	従属栄養細菌		○			○				○		○		4	
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1	
目30	アルミニウム及びその化合物					○								1	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目													
項 目 数		2	8	2	2	22	2	2	8	2	2	8	2	62	

別紙1-1(検査頻度)

高鶴配水場系 給水栓 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 高鶴配水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
他1	水温														
他2	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他3	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他4	UV吸光度(260nm-50mmセル)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他5	酸度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他6	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他7	クリプトスポリジウム								○					1	
他8	ジアルジア								○					1	
他9	ダイオキシン類														
項 目 数		5	5	5	5	5	5	7	5	5	5	5	5	62	

高鶴配水場系 給水栓 (農薬類)

農薬類は検査しない

別紙1-1(検査頻度)
石上配水場系 給水栓 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 石上配水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1, 4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸		○			○			○			○		4
基23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4
基24	クロロホルム		○			○			○			○		4
基25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4
基26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4
基27	臭素酸		○			○			○			○		4
基28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4
基29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4
基30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4
基31	ブロモホルム		○			○			○			○		4
基32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物					○								1
基35	鉄及びその化合物					○								1
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物					○								1
基38	マンガン及びその化合物					○								1
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン					○								1
基44	2-メチルイソボルネオール					○								1
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
	項 目 数	9	26	9	9	52	9	9	26	9	9	26	9	202

別紙1-1(検査頻度)

石上配水場系 給水栓 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 石上配水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目1	アンチモン及びその化合物					○								1	
目2	ウラン及びその化合物					○								1	
目3	ニッケル及びその化合物					○								1	
目4	削除														
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン					○								1	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1	
目10	亜塩素酸														
目11	削除														
目12	二酸化塩素														
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1	
目14	抱水クロラール					○								1	
目15	農薬類														
目16	残留塩素														
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○				○			○	4	
目18	マンガン及びその化合物					○								1	
目19	遊離炭酸					○								1	
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1	
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○				○			○	4	
目23	臭気強度(TON)		○			○				○			○	4	
目24	蒸発残留物		○			○				○			○	4	
目25	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目26	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○				○			○	4	
目28	従属栄養細菌		○			○				○			○	4	
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1	
目30	アルミニウム及びその化合物					○								1	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目													
項 目 数		2	8	2	2	22	2	2	8	2	2	8	2	62	

別紙1-1(検査頻度)

石上配水場系 給水栓 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 石上配水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
他1	水温														
他2	アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他3	電気伝導率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他4	UV吸光度(260nm-50mmセル)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他5	酸度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他6	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
他7	クリプトスポリジウム								○					1	
他8	ジアリジア								○					1	
他9	ダイオキシン類														
項 目 数		5	5	5	5	5	5	7	5	5	5	5	5	62	

石上配水場系 給水栓 (農薬類)

農薬類は検査しない

別紙1-2(検査頻度)
横渚浄水場 原水 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 横渚浄水場系水質検査頻度														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数		
基1	一般細菌		○				○				○			○		4
基2	大腸菌		○				○				○			○		4
基3	カドミウム及びその化合物						○									1
基4	水銀及びその化合物						○									1
基5	セレン及びその化合物						○									1
基6	鉛及びその化合物						○									1
基7	ヒ素及びその化合物						○									1
基8	六価クロム化合物						○									1
基9	亜硝酸態窒素		○				○				○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○				○				○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○				○				○			○		4
基12	フッ素及びその化合物						○									1
基13	ホウ素及びその化合物						○									1
基14	四塩化炭素						○									1
基15	1, 4-ジオキサン						○									1
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン						○									1
基17	ジクロロメタン						○									1
基18	テトラクロロエチレン						○									1
基19	トリクロロエチレン						○									1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○				○				○			○		4
基21	ベンゼン						○									1
基22	塩素酸															
基23	クロロ酢酸															
基24	クロロホルム															
基25	ジクロロ酢酸															
基26	ジブロモクロロメタン															
基27	臭素酸															
基28	総トリハロメタン															
基29	トリクロロ酢酸															
基30	ブロモジクロロメタン															
基31	ブロモホルム															
基32	ホルムアルデヒド															
基33	亜鉛及びその化合物						○									1
基34	アルミニウム及びその化合物		○				○				○			○		4
基35	鉄及びその化合物		○				○				○			○		4
基36	銅及びその化合物						○									1
基37	ナトリウム及びその化合物		○				○				○			○		4
基38	マンガン及びその化合物		○				○				○			○		4
基39	塩化物イオン		○				○				○			○		4
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○				○				○			○		4
基41	蒸発残留物		○				○				○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤						○									1
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤		○				○				○			○		4
基46	フェノール類						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		○				○				○			○		4
基48	pH値		○				○				○			○		4
基49	味															
基50	臭気		○				○				○			○		4
基51	色度		○				○				○			○		4
基52	濁度		○				○				○			○		4
	項 目 数	2	21	2	2	40	2	2	21	2	2	21	2	2	119	

別紙1-2(検査頻度)

横渚浄水場 原水 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 横渚浄水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目1	アンチモン及びその化合物					○								1	
目2	ウラン及びその化合物					○								1	
目3	ニッケル及びその化合物					○								1	
目4	削除														
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン					○								1	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1	
目10	亜塩素酸														
目11	削除														
目12	二酸化塩素														
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1	
目14	抱水クロラール					○								1	
目15	農薬類 (検査項目は別表参照)			○										1	
目16	残留塩素														
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				○			○			○		4	
目18	マンガン及びその化合物	○				○			○			○		4	
目19	遊離炭酸	○				○			○			○		4	
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1	
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○				○			○			○		4	
目23	臭気強度(TON)	○				○			○			○		4	
目24	蒸発残留物	○				○			○			○		4	
目25	濁度	○				○			○			○		4	
目26	pH値	○				○			○			○		4	
目27	腐食性(ランゲリア指数)	○				○			○			○		4	
目28	従属栄養細菌	○				○			○			○		4	
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1	
目30	アルミニウム及びその化合物	○				○			○			○		4	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目													
項目数			11		1	22				11			11		56

別紙1-2(検査頻度)

横渚浄水場 原水 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和8年度 横渚浄水場系水質検査頻度													検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
他1	水温														
他2	生物														
他3	アンモニア態窒素		○			○			○			○		4	
他4	アルカリ度		○			○			○			○		4	
他5	電気伝導率		○			○			○			○		4	
他6	UV吸光度(260nm-50mmセル)		○			○			○			○		4	
他7	酸度		○			○			○			○		4	
他8	侵食性遊離炭酸		○			○			○			○		4	
他9	クリプトスポリジウム								○					1	
他10	ジアルジア								○					1	
他11	ダイオキシン類			○										1	
他12	生物化学的酸素要求量(BOD)		○			○			○			○		4	
他13	科学的酸素要求量(COD)														
他14	総窒素(UV法)		○			○			○			○		4	
他15	総リン		○			○			○			○		4	
他16	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)		○			○			○			○		4	
項目数			10	1		10			2	10			10	43	

番号	定期検査項目	令和5年度 横渚浄水場系水質検査頻度 3/3												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
101	ベンディメタリン				○									1
102	ベンフラカルブ				○									1
103	ベンフルラリン(ベスロジン)				○									1
104	ベンフレセート				○									1
105	ホスチアゼート				○									1
106	マラチオン(マラソン) 注2)				○									1
107	メコプロップ(MCPP)				○									1
108	メソミル				○									1
109	メタラキシル				○									1
110	メチダチオン(DMTP) 注2)				○									1
111	メミノストロビン				○									1
112	メトリブジン				○									1
113	メフェナセト				○									1
114	メプロニル				○									1
115	モリネート				○									1
項 目 数					115									115

注1) 1,3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1,3-ジクロロプロペン及びトランス-1,3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス、マラチオン(マラソン)及びメチダチオン(DMTP)の濃度については、それぞれのオキシソンの濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注3) エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサロストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注5) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注7) クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。

注9) ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。

注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注11) ペノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ペノミルに換算して算出すること。

別紙1-2(検査頻度)
東町浄水場 原水 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 東町浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌		○			○			○			○		4
基2	大腸菌		○			○			○			○		4
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1,4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸)(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸													
基23	クロロ酢酸													
基24	クロロホルム													
基25	ジクロロ酢酸													
基26	ジブロモクロロメタン													
基27	臭素酸													
基28	総トリハロメタン													
基29	トリクロロ酢酸													
基30	ブロモジクロロメタン													
基31	ブロモホルム													
基32	ホルムアルデヒド													
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物					○								1
基38	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4
基39	塩化物イオン		○			○			○			○		4
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		○			○			○			○		4
基48	pH値		○			○			○			○		4
基49	味													
基50	臭気		○			○			○			○		4
基51	色度		○			○			○			○		4
基52	濁度		○			○			○			○		4
	項 目 数	2	19	2	2	40	2	2	19	2	2	19	2	113

別紙1-2(検査頻度)

東町浄水場 原水 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 東町浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目1	アンチモン及びその化合物					○								1
目2	ウラン及びその化合物					○								1
目3	ニッケル及びその化合物					○								1
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン					○								1
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1
目10	亜塩素酸													
目11	削除													
目12	二酸化塩素													
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1
目14	抱水クロラール					○								1
目15	農薬類													
目16	残留塩素													
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
目18	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4
目19	遊離炭酸		○			○			○			○		4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1
目21	メチルtertブチルエーテル(MTBE)					○								1
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○			○			○		4
目23	臭気強度(TON)		○			○			○			○		4
目24	蒸発残留物		○			○			○			○		4
目25	濁度		○			○			○			○		4
目26	pH値		○			○			○			○		4
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○			○			○		4
目28	従属栄養細菌		○			○			○			○		4
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1
目30	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目												
項 目 数			11			22			11			11		55

別紙1-2(検査頻度)

東町浄水場 原水 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 東町浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
他1	水温													
他2	生物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他3	アンモニア態窒素		○			○			○			○		4
他4	アルカリ度		○			○			○			○		4
他5	電気伝導率		○			○			○			○		4
他6	UV吸光度(260nm-50mmセル)		○			○			○			○		4
他7	酸度		○			○			○			○		4
他8	侵食性遊離炭酸		○			○			○			○		4
他9	クリプトスポリジウム							○						1
他10	ジアルジア							○						1
他11	ダイオキシン類													
他12	生物学的酸素要求量(BOD)													
他13	科学的酸素要求量(COD)		○			○			○			○		4
他14	総窒素(UV法)		○			○			○			○		4
他15	総リン		○			○			○			○		4
他16	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)		○			○			○			○		4
項 目 数		1	11	1	1	11	1	3	11	1	1	11	1	54

別紙1-2(検査頻度)

東町浄水場 原水 (農薬類)

農薬類は検査しない。

別紙1-2(検査頻度)
保台浄水場 原水 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 保台浄水場系水質検査頻度												検査回数			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
基1	一般細菌		○				○				○			○			4
基2	大腸菌		○				○				○			○			4
基3	カドミウム及びその化合物						○										1
基4	水銀及びその化合物						○										1
基5	セレン及びその化合物						○										1
基6	鉛及びその化合物						○										1
基7	ヒ素及びその化合物						○										1
基8	六価クロム化合物						○										1
基9	亜硝酸態窒素		○				○				○			○			4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○				○				○			○			4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○				○				○			○			4
基12	フッ素及びその化合物						○										1
基13	ホウ素及びその化合物						○										1
基14	四塩化炭素						○										1
基15	1,4-ジオキサン						○										1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○										1
基17	ジクロロメタン						○										1
基18	テトラクロロエチレン						○										1
基19	トリクロロエチレン						○										1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○				○				○			○			4
基21	ベンゼン						○										1
基22	塩素酸																
基23	クロロ酢酸																
基24	クロロホルム																
基25	ジクロロ酢酸																
基26	ジブロモクロロメタン																
基27	臭素酸																
基28	総トリハロメタン																
基29	トリクロロ酢酸																
基30	ブロモジクロロメタン																
基31	ブロモホルム																
基32	ホルムアルデヒド																
基33	亜鉛及びその化合物							○									1
基34	アルミニウム及びその化合物		○				○				○			○			4
基35	鉄及びその化合物		○				○				○			○			4
基36	銅及びその化合物						○										1
基37	ナトリウム及びその化合物						○										1
基38	マンガン及びその化合物		○				○				○			○			4
基39	塩化物イオン		○				○				○			○			4
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○										1
基41	蒸発残留物		○				○				○			○			4
基42	陰イオン界面活性剤						○										1
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤						○										1
基46	フェノール類						○										1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		○				○				○			○			4
基48	pH値		○				○				○			○			4
基49	味																
基50	臭気		○				○				○			○			4
基51	色度		○				○				○			○			4
基52	濁度		○				○				○			○			4
	項 目 数	2	18	2	2	40	2	2	18	2	2	18	2	2	18	2	110

別紙1-2(検査頻度)
保台浄水場 原水 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 保台浄水場系水質検査頻度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数
目1	アンチモン及びその化合物					○								1
目2	ウラン及びその化合物					○								1
目3	ニッケル及びその化合物					○								1
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン					○								1
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1
目10	亜塩素酸													
目11	削除													
目12	二酸化塩素													
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1
目14	抱水クロラール					○								1
目15	農薬類													
目16	残留塩素													
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
目18	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4
目19	遊離炭酸		○			○			○			○		4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○			○			○		4
目23	臭気強度(TON)		○			○			○			○		4
目24	蒸発残留物		○			○			○			○		4
目25	濁度		○			○			○			○		4
目26	pH値		○			○			○			○		4
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○			○			○		4
目28	従属栄養細菌		○			○			○			○		4
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1
目30	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目												
項 目 数			11			22			11			11		55

別紙1-2(検査頻度)
保台浄水場 原水 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 保台浄水場系水質検査頻度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数
他1	水温													
他2	生物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他3	アンモニア態窒素		○			○			○			○		4
他4	アルカリ度		○			○			○			○		4
他5	電気伝導率		○			○			○			○		4
他6	UV吸光度(260nm-50mmセル)		○			○			○			○		4
他7	酸度		○			○			○			○		4
他8	侵食性遊離炭酸		○			○			○			○		4
他9	クリプトスポリジウム								○					1
他10	ジアルジア								○					1
他11	ダイオキシン類													
他12	生物学的酸素要求量(BOD)													
他13	科学的酸素要求量(COD)		○			○			○			○		4
他14	総窒素(UV法)		○			○			○			○		4
他15	総リン		○			○			○			○		4
他16	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)		○			○			○			○		4
項 目 数		1	11	1	1	11	1	3	11	1	1	11	1	54

別紙1-2(検査頻度)
保台浄水場 原水 (農薬類)
農薬類は検査しない。

別紙1-2(検査頻度)
奥谷浄水場 原水 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 奥谷浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌		○			○			○			○		4
基2	大腸菌		○			○			○			○		4
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1,4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸													
基23	クロロ酢酸													
基24	クロロホルム													
基25	ジクロロ酢酸													
基26	ジブロモクロロメタン													
基27	臭素酸													
基28	総トリハロメタン													
基29	トリクロロ酢酸													
基30	ブロモジクロロメタン													
基31	ブロモホルム													
基32	ホルムアルデヒド													
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○		4
基38	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4
基39	塩化物イオン		○			○			○			○		4
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		○			○			○			○		4
基48	pH値		○			○			○			○		4
基49	味													
基50	臭気		○			○			○			○		4
基51	色度		○			○			○			○		4
基52	濁度		○			○			○			○		4
	項 目 数	2	20	2	2	40	2	2	20	2	2	20	2	116

別紙1-2(検査頻度)
奥谷浄水場 原水 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 奥谷浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目1	アンチモン及びその化合物					○								1
目2	ウラン及びその化合物					○								1
目3	ニッケル及びその化合物					○								1
目4	削除													
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1
目6	削除													
目7	削除													
目8	トルエン					○								1
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1
目10	亜塩素酸													
目11	削除													
目12	二酸化塩素													
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1
目14	抱水クロラール					○								1
目15	農薬類													
目16	残留塩素													
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
目18	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4
目19	遊離炭酸		○			○			○			○		4
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○			○			○		4
目23	臭気強度(TON)		○			○			○			○		4
目24	蒸発残留物		○			○			○			○		4
目25	濁度		○			○			○			○		4
目26	pH値		○			○			○			○		4
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○			○			○		4
目28	従属栄養細菌		○			○			○			○		4
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1
目30	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目												
項 目 数			11			22			11			11		55

別紙1-2(検査頻度)
奥谷浄水場 原水 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 奥谷浄水場系水質検査頻度												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
他1	水温													
他2	生物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
他3	アンモニア態窒素		○			○			○			○		4
他4	アルカリ度		○			○			○			○		4
他5	電気伝導率		○			○			○			○		4
他6	UV吸光度(260nm-50mmセル)		○			○			○			○		4
他7	酸度		○			○			○			○		4
他8	侵食性遊離炭酸		○			○			○			○		4
他9	クリプトスポリジウム							○						1
他10	ジアルジア							○						1
他11	ダイオキシン類													
他12	生物学的酸素要求量(BOD)													
他13	科学的酸素要求量(COD)		○			○			○			○		4
他14	総窒素(UV法)		○			○			○			○		4
他15	総リン		○			○			○			○		4
他16	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)		○			○			○			○		4
項 目 数		1	11	1	1	11	1	3	11	1	1	11	1	54

別紙1-2(検査頻度)
奥谷浄水場 原水 (農薬類)
農薬類は検査しない

別紙1-2(検査頻度)
清澄浄水場 原水 (基準項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 清澄浄水場系水質検査頻度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数
基1	一般細菌		○			○			○			○		4
基2	大腸菌		○			○			○			○		4
基3	カドミウム及びその化合物					○								1
基4	水銀及びその化合物					○								1
基5	セレン及びその化合物					○								1
基6	鉛及びその化合物					○								1
基7	ヒ素及びその化合物					○								1
基8	六価クロム化合物					○								1
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4
基12	フッ素及びその化合物					○								1
基13	ホウ素及びその化合物					○								1
基14	四塩化炭素					○								1
基15	1,4-ジオキサン					○								1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1
基17	ジクロロメタン					○								1
基18	テトラクロロエチレン					○								1
基19	トリクロロエチレン					○								1
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(別名PFOA)		○			○			○			○		4
基21	ベンゼン					○								1
基22	塩素酸													
基23	クロロ酢酸													
基24	クロロホルム													
基25	ジクロロ酢酸													
基26	ジブロモクロロメタン													
基27	臭素酸													
基28	総トリハロメタン													
基29	トリクロロ酢酸													
基30	ブロモジクロロメタン													
基31	ブロモホルム													
基32	ホルムアルデヒド													
基33	亜鉛及びその化合物					○								1
基34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4
基35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4
基36	銅及びその化合物					○								1
基37	ナトリウム及びその化合物					○								1
基38	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4
基39	塩化物イオン		○			○			○			○		4
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4
基41	蒸発残留物		○			○			○			○		4
基42	陰イオン界面活性剤					○								1
基43	ジェオスミン					○								1
基44	2-メチルイソボルネオール					○								1
基45	非イオン界面活性剤					○								1
基46	フェノール類					○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		○			○			○			○		4
基48	pH値		○			○			○			○		4
基49	味													
基50	臭気		○			○			○			○		4
基51	色度		○			○			○			○		4
基52	濁度		○			○			○			○		4
	項 目 数		17			40			17			17		91

別紙1-2(検査頻度)
清澄浄水場 原水 (水質管理目標設定項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 清澄浄水場系水質検査頻度													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数	
目1	アンチモン及びその化合物					○								1	
目2	ウラン及びその化合物					○								1	
目3	ニッケル及びその化合物					○								1	
目4	削除														
目5	1, 2-ジクロロエタン					○								1	
目6	削除														
目7	削除														
目8	トルエン					○								1	
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○								1	
目10	亜塩素酸														
目11	削除														
目12	二酸化塩素														
目13	ジクロロアセトニトリル					○								1	
目14	抱水クロラール					○								1	
目15	農薬類														
目16	残留塩素														
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○				○			○	4	
目18	マンガン及びその化合物		○			○				○			○	4	
目19	遊離炭酸		○			○				○			○	4	
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン					○								1	
目21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)					○								1	
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		○			○				○			○	4	
目23	臭気強度(TON)		○			○				○			○	4	
目24	蒸発残留物		○			○				○			○	4	
目25	濁度		○			○				○			○	4	
目26	pH値		○			○				○			○	4	
目27	腐食性(ランゲリア指数)		○			○				○			○	4	
目28	従属栄養細菌		○			○				○			○	4	
目29	1, 1-ジクロロエチレン					○								1	
目30	アルミニウム及びその化合物		○			○				○			○	4	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	令和8年4月1日より基準項目													
項 目 数			11			22				11			11		55

別紙1-2(検査頻度)
清澄浄水場 原水 (独自で行う水質項目)

番号	定期検査項目	令和5年度 清澄浄水場系水質検査頻度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査回数
他1	水温													
他2	生物													
他3	アンモニア態窒素		○			○				○			○	4
他4	アルカリ度		○			○				○			○	4
他5	電気伝導率		○			○				○			○	4
他6	UV吸光度(260nm-50mmセル)		○			○				○			○	4
他7	酸度		○			○				○			○	4
他8	侵食性遊離炭酸		○			○				○			○	4
他9	クリプトスポリジウム								○					1
他10	ジアルジア								○					1
他11	ダイオキシン類													
他12	生物化学的酸素要求量(BOD)		○			○				○			○	4
他13	科学的酸素要求量(COD)													
他14	総窒素(UV法)		○			○				○			○	4
他15	総リン		○			○				○			○	4
他16	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)		○			○				○			○	4
項 目 数			10			10			2	10			10	42

別紙1-2(検査頻度)
清澄浄水場 原水 (農薬類)
農薬類は検査しない

別紙2-1 (検査項目数)

令和8年度 (給水栓)

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄	高鶴	石上	月計	
基準項目	4月	22	22	22	22	10	9	9	116
	5月	31	30	29	31	28	26	26	201
	6月	22	22	22	22	10	9	9	116
	7月	22	22	22	22	10	9	9	116
	8月	52	52	52	52	52	52	52	364
	9月	22	22	22	22	10	9	9	116
	10月	22	22	22	22	10	9	9	116
	11月	31	30	29	31	28	26	26	201
	12月	22	22	22	22	10	9	9	116
	1月	22	22	22	22	10	9	9	116
	2月	31	30	29	31	28	26	26	201
	3月	22	22	22	22	10	9	9	116
	小計	321	318	315	321	216	202	202	1895

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄	高鶴	石上	月計	
水質管理目標設定項目	4月	3	3	3	3	3	2	2	19
	5月	12	10	9	10	10	8	8	67
	6月	3	3	3	3	3	2	2	19
	7月	4	3	3	3	3	2	2	20
	8月	22	22	22	22	22	22	22	154
	9月	3	3	3	3	3	2	2	19
	10月	3	3	3	3	3	2	2	19
	11月	12	10	9	10	10	8	8	67
	12月	3	3	3	3	3	2	2	19
	1月	3	3	3	3	3	2	2	19
	2月	12	10	9	10	10	8	8	67
	3月	3	3	3	3	3	2	2	19
	小計	83	76	73	76	76	62	62	508

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄	高鶴	石上	月計	
その他の項目	4月	5	5	5	5	5	5	5	35
	5月	5	5	5	5	5	5	5	35
	6月	5	5	5	5	5	5	5	35
	7月	5	5	5	5	5	5	5	35
	8月	5	5	5	5	5	5	5	35
	9月	5	5	5	5	5	5	5	35
	10月	7	7	7	7	7	7	7	49
	11月	5	5	5	5	5	5	5	35
	12月	5	5	5	5	5	5	5	35
	1月	5	5	5	5	5	5	5	35
	2月	5	5	5	5	5	5	5	35
	3月	5	5	5	5	5	5	5	35
	小計	62	62	62	62	62	62	62	434

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄	高鶴	石上	月計	
農薬類	4月							0	
	5月							0	
	6月							0	
	7月	115						115	
	8月							0	
	9月							0	
	10月							0	
	11月							0	
	12月							0	
	1月							0	
	2月							0	
	3月							0	
	小計	115	0	0	0	0	0	0	115

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄	高鶴	石上	月計	
合計検査項目数	4月	30	30	30	30	18	16	16	170
	5月	48	45	43	46	43	39	39	303
	6月	30	30	30	30	18	16	16	170
	7月	146	30	30	30	18	16	16	286
	8月	79	79	79	79	79	79	79	553
	9月	30	30	30	30	18	16	16	170
	10月	32	32	32	32	20	18	18	184
	11月	48	45	43	46	43	39	39	303
	12月	30	30	30	30	18	16	16	170
	1月	30	30	30	30	18	16	16	170
	2月	48	45	43	46	43	39	39	303
	3月	30	30	30	30	18	16	16	170
	小計	581	456	450	459	354	326	326	2,952

別紙2-2 (検査項目数)

令和8年度 (原水)

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄		月計
基準項目	4月	2	2	2	2	0	8
	5月	21	19	18	20	17	95
	6月	2	2	2	2	0	8
	7月	2	2	2	2	0	8
	8月	40	40	40	40	40	200
	9月	2	2	2	2	0	8
	10月	2	2	2	2	0	8
	11月	21	19	18	20	17	95
	12月	2	2	2	2	0	8
	1月	2	2	2	2	0	8
	2月	21	19	18	20	17	95
	3月	2	2	2	2	0	8
	小計	119	113	110	116	91	549

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄		月計
水質管理目標設定項目	4月	0	0	0	0	0	0
	5月	11	11	11	11	11	55
	6月	0	0	0	0	0	0
	7月	1	0	0	0	0	1
	8月	22	22	22	22	22	110
	9月	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0
	11月	11	11	11	11	11	55
	12月	0	0	0	0	0	0
	1月	0	0	0	0	0	0
	2月	11	11	11	11	11	55
	3月	0	0	0	0	0	0
	小計	56	55	55	55	55	276

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄		月計
その他の項目	4月	0	1	1	1	0	3
	5月	10	11	11	11	10	53
	6月	1	1	1	1	0	4
	7月	0	1	1	1	0	3
	8月	10	11	11	11	10	53
	9月	0	1	1	1	0	3
	10月	2	3	3	3	2	13
	11月	10	11	11	11	10	53
	12月	0	1	1	1	0	3
	1月	0	1	1	1	0	3
	2月	10	11	11	11	10	53
	3月	0	1	1	1	0	3
	小計	43	54	54	54	42	247

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄		月計
農薬類	4月						0
	5月						0
	6月						0
	7月	115					115
	8月						0
	9月						0
	10月						0
	11月						0
	12月						0
	1月						0
	2月						0
	3月						0
	小計	115	0	0	0	0	115

	横渚	東町	保台	奥谷	清澄		月計
合計検査項目数	4月	2	3	3	3	0	11
	5月	42	41	40	42	38	203
	6月	3	3	3	3	0	12
	7月	118	3	3	3	0	127
	8月	72	73	73	73	72	363
	9月	2	3	3	3	0	11
	10月	4	5	5	5	2	21
	11月	42	41	40	42	38	203
	12月	2	3	3	3	0	11
	1月	2	3	3	3	0	11
	2月	42	41	40	42	38	203
	3月	2	3	3	3	0	11
	小計	333	222	219	225	188	1187